

【審議事項】

入学者数の確保について

少子化や他の競合校との競争激化により、ここ数年、定員の確保が難しくなっている。とりわけ新型コロナ禍以降は入学者数の減少が顕著であり、本校にとって看過できない課題となっている。

このような背景を踏まえ、本校では現在、県内すべての高校（66 校）の進路指導部を対象に、訪問による対面的な営業活動を展開している。また、学習意欲の高い社会人の取り込みを目指し、ハローワークと連携のうえ、学びと子育ての両立が可能である点などを訴求しながら、パンフレットやポスターの配布活動を行っている。これらの活動については、今後の状況を見極めつつ、対象や規模を段階的に拡大していく予定である。

さらに、入学金の減額や入学試験制度の改革に加え、隣接する病院での実習が可能であるという立地上の利点、奨学金制度の充実といった本校ならではの強みを積極的に示しながら、必要最低限の学生数の確保に向けて精力的に活動を進めている。

国家試験合格に向けたサポート体制について

近年の入学者の大半が指定校推薦による進学であることから、入学後における学力の引き上げもまた重要な課題として浮上している。本校では、全学年を通じて国家試験を見据えた段階的なサポート体制を構築している。低学年では学習習慣の定着と基礎学力の養成を、高学年では実践的な問題演習と弱点の克服を主眼に置くなど、学年の進行に応じて支援の重点を移行させることで、無理なく着実に合格水準へと到達できるよう設計している。具体的な取り組みは、以下の五つの柱から成る。

1. 継続的なサポート

国家試験対策を最終学年に集中させるのではなく、入学初年度から卒業までを一貫した育成期間と位置づけている。各学年に応じた到達目標を設定し、定期的な学力確認を計画的に実施することで、学習の連続性を確保している。これにより、学生が直前期に過度な負担を抱えることなく、段階的に実力を積み上げられる環境を整えている。

2. 個別対応と全体支援の両立

学生一人ひとりの学力や理解度には差があることを踏まえ、全体を対象とした集合授業や対策講座に加え、個々の課題に応じた個別指導を併せて行っている。とりわけ、入学時に期待される基礎学力に不安がある学生については、入学前の段階から個別対応を行い、早期の学力の引き上げを図っている。成績上位者にはより高い水準を目指す指導を、支援を要する学生には基礎の補強や個別面談を行うなど、画一的な指導に陥ることなく、それぞれの状況に即したきめ細やかな対応を実現している。

3. データに基づく学習管理

模擬試験や定期試験の結果を継続的に蓄積・分析し、客観的なデータに基づいて学習状況を把握している。科目ごとの正答率や弱点分野を可視化することで、指導の方向性を明確にするとともに、学生自身が自らの課題を認識し、主体的に学習計画を立てられるよう促している。こうした根拠に基づく管理により、感覚的な指導に頼らない、効果的な支援が可能となっている。

4. 教員間の連携強化

学生の学習状況や課題は、担当教員間で随時共有し、組織全体で一貫した指導を行う体制を整えている。定期的な情報交換の場を設け、個々の学生に対する支援方針をすり合わせることで、教員によって指導内容に隔たりが生じることを防いでいる。教職員が一体となって学生を支えることが、合格率の向上につながると考えている。

5. メンタルケアの重視

一部の学生は、学業面のみならず、不安や焦りといった精神的な負担を抱えやすい。本校では、学力の向上と並行して学生の心理面にも目を配り、面談や声かけを通じて早期に変化を察知し、必要に応じた支援を行っている。学生が安心して学習に集中できる環境を整えることもまた、合格に向けた重要な支援の一環と位置づけている。

校則の見直しと学生指導について

近年、学生の自主性を尊重する観点から校則を緩和してきたが、その結果として服装や身だしなみの乱れが顕在化し、現在はその是正に取り組んでいる段階である。一定の自由を認めることには学生の主体性を育む意義がある一方、節度を欠いた状態を放置することは、学習環境の質の低下や、医療職を目指す学生としての自覚の低下を招きかねない。こうした現状を踏まえ、改めて指導のあり方を見直す必要があると判断した。

本校の学生は、将来、医療職として人々の健康や生命に関わる現場での活動を目指す者である。患者やその家族、そして多職種の関係者と日々接する医療の現場においては、確かな知識や技術に加え、TPO をわきまえた立ち居振る舞いや、円滑な対人関係を構築する能力が不可欠である。こうした素養は一朝一夕に身につくものではなく、在学中の日常的な積み重ねを通じて醸成されるものであり、入学初年度の早い段階から意識づけを行うことがとりわけ重要であると考えている。

以上の認識のもと、これらの資質を確実に育成するための環境を担保することを目的として、このたび校則の見直しを行った。今後は、単に規律を課すことを目的とするのではなく、なぜそうした節度ある振る舞いが求められるのかを学生自身が理解し、納得したうえで行動できるよう、指導の趣旨を丁寧に説明しながら運用していく方針である。

校則見直し後の対応と学生からの声への対処について

前項で述べた校則の見直しを実施した結果、当初予想していたとおり、一部の学生からは反発の声が上がった。緩和した校則を引き締める際、こうした反応が生じることは自然なことであり、本校としてはこれを一方的に抑え込むのではなく、学生の理解と納得を得る好機と捉えて対応にあたった。具体的には、学生自治会との話し合いの場を設け、見直しの趣旨や背景を丁寧に説明したうえで、なぜ医療職を志す者としてTPO をわきまえた立ち居振る舞いが求められるのかについて意見を交わした。その結果、学生側にも見直しの意図が受け止められ、一定の理解を得るに至っている。こうした双方向の対話を通じて合意形成を図る姿勢は、今後の学生指導においても継続していきたいと考えている。

また、全員を対象としたアンケートにおいて、校則に関する事柄にとどまらず、教育内容そのものに対する意見も寄せられた。具体的には、一部の授業について説明が分かりにくいという声や、試験の採点基準が不公平であるといった指摘である。教育の質を高めるうえで貴重な意見と受け止めている。本校では、こうした指摘を該当する教員に速やかに共有し、授業の改善や採点基準の明確化に向けて是正を申し入れた。今後も、学生からの声を一過性のものとして処理するのではなく、教育内容の継続的な改善につなげる仕組みとして活かしていく方針である。

以上